すすむ新県庁舎建設（八月～一一月）

力が入れられることになっている。この計画によって、四三年春に熊本まで、次いで四四年三月には八代まで複線化が完成し、さらに四六年度までに、水俣まで電化される予定である。この頃には、新幹線も岡山まで延び、東京までわずか一〇時間で行けるようになり、熊本のいや、九州全体の飛躍的発展の大きな原動力になることであろう。

新しい県庁舎は昨年三月定例県議会において、熊本市出水町及び神水町にまたがる農林省蚕糸試験場跡地約一五、〇〇〇坪とすることに決定されたので、直ちに用地の整備に当るとともに、庁舎建設の具体的構想にかかった。

敷地については、農林省、大蔵省、その他関係方面のご協力によって本年五月には県の所有に帰した。また、敷地周辺の通路等関連用地についても、関係者各位の一方ならぬご理解ご協力によって、予定地域の大部分が整備の運びに至った。

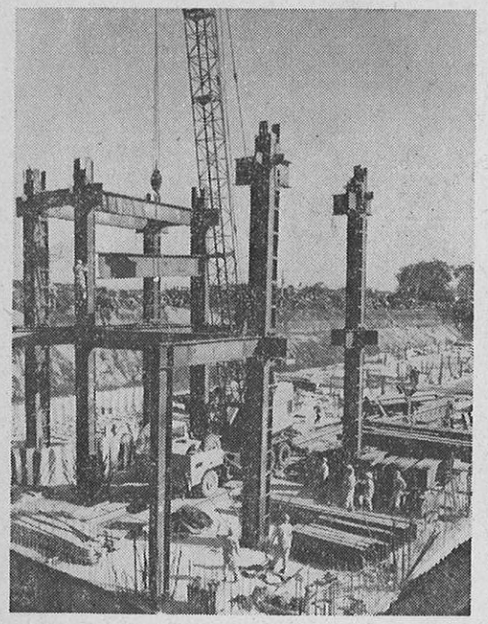

言うまでもなく県庁舎は、本県の政治と行政が行なわれるところであるから、本県の自然と風土によく調和していてしかも品位がある近代的建築であること等を基本的な考え方として構想を練り、その設計を株式会社久米建築事務所に委託した。

本年二月には基本設計、五月には細部の実施設計も滞りなく完了したのである。勿論この間県議会県庁舎特別委員会にはその都度報告し県議会全員協議会の承認を受け出来上ったのである。その設計のあらましは別に掲げるとおりである。（九ページ）

建築工事の施工については、この工事が大規模で高度な建築工事であるため、業者の選定、施工の方法等は慎重に研究された結果、県庁舎建設審議会においても、又、特別委員会においても「全国の大手業者の中から信用、経験、技術面において一流の業者を選定すること」が適当であるとの結論に達したので県は、大手業者六社を選定し、六月二九日指名競争入札を行なった。その結果、本体工事の工事費二四億七、五〇〇万円をもって鹿島建設株式会社が請負うこととなり、七月定例県議会の承認を得て契約を締結したのである。

待望の起工式は、八月七日出水町及び神水町の建設現場で行なわれ、知事は、「新県庁舎は、熊本市のやや東寄りではあるが九州縦貫高速自動車道のインターチェンヂも近く、また、すぐ東側に国道五七号線及び三号線の東熊本バイパスが予定されるなど、交通網は画期的に整備されようとしており良い場所となるであろう。関係者の協力と工事の安全を祈る」とあいさつし、櫛山県議会議長は、「この地は、新産都市熊本、九州広域行政の中心たるにふさわしい土地である。県民一致して新庁舎の完成を期待する」とのべ、愈々工事は開始された。

ブルドーザ、パワーショベルその他機械力の投入により九月には事務棟地下部分約七万立方㍍の根伐工事を完了、出て来た土は、湿地帯に悩む熊本市立商業高校グラウンドを始め、各学校、公共用地の埋立てに用いられ喜ばれた。

一〇月には、基礎部分のコンクリート打ちを終了、一一月には早くも鉄骨工事にとりかかることになった。

庁舎の骨組みとなる鉄骨の建方を始めるに当り、一一月六日立柱式が行なわれた。地下二階のフロアに立てられた高さ一三㍍の鉄骨の根元を金色のボルトで締めつける儀式で、庁舎の安泰と工事の安全を祈ったのである。新らしい県庁舎は、愈々その骨組みを地上に現わしたのである。

その後工事は極めて順調にはかどり十二月末には、地上五階までの鉄骨工事を終了する。

このあと事務棟関係は鉄骨工事を明年四月まで、コンクリート工事を八月までに完了して仕上げにかかるのであるが、議会棟もこれと併行して工事が進められ、明後年昭和四二年二月の完成を迎えるわけである。

この一年、用地の問題、工事の騒音、ダンプカーの埃り等地元の方々におかけしたご迷惑をお詫びし、また、引続きご理解とご支援をお願いすると共に、工事がつつがなく、そしてゆるぎなく進んでゆくことを祈念したい。

今月のキャンペーン

家庭にも消防計画を

今年も火災シーズンを迎えて、次々に悲惨なニュースが繰返されるのではないかと思うと、気持が暗くなって来ます。その暗いニュースの中で最近おこった滋賀県庁の火災ほど、悲惨なものはなかったと思われます。火に追われた同僚が四階の窓枠にぶら下って助けを求めている。下で見ている者はどうすることも出来ない。そのうちに耐えられなくなって、自ら飛び下り次々に死亡して行った。飛び下りた人は、髪は焼け、顔はヤケドを負い、そしてメガネの縁はとけており、爪まで焼けただれていたといいます。

近代建築の県庁でどうしてこの様なことがおこったのか?、どうにか出来なかったのだろうか?誰の責任であろうか?いろいろと問題点も出て来ます。工事人がもっと責任のある仕事をしなければならない。その監督を十分行わなければならない。初期消火の時期、及び用具方法、避難器具の設置は十分だったかなど。

いずれにせよ大津市では、ハシゴ消防車は勿論、救助袋・避難はしご等の避難器具は全然備えつけられていなかったというのは、考えなければならないことです。私達が火災を防ぐためには、相当の準備をしなければならないということです。

1　すべての人がよく注意をすること

2　防火の施設をし、器具を整えること

が、まず最初の前提なのです。

次に、事前の注意、予防ということです。防火の問題はすべてが、後手に廻り勝であります。

火災がおこってから、死者が出てからいろいろの論議がおこって来るのです。何時までもこの様な後手後手を繰返していてはお話にならないのではないでしょうか。

熊本県はここ一〇年来、年間四〇〇件の火災が発生し、その損害額も五億円を前後しています。唯、最近は消防力の強化によって一度に何百戸も焼失するという火災は皆無ですが、その反面危険物による火災が増加し、死傷者が多く出るという傾向に変って来ています。

これからの火災シーズンに備えてまず、私達の身近なところから注意を配りたいものです。家庭から職場から火災を出さないようにしたいものです。

防火の問題はすべて言い古されたことばかりなのですが、やはりこれを辛棒強く確実に実行することが、悲惨な事故を防ぎ得るのです。そしてそれは、誰にもできることなのです。もう一度、次のことをしっかりと身につけて下さい。

① 石油ストーブ、石油コンロ、ガストーブ等の燃焼器具は家族全員が使用方法を熟知するよう努めること。使用する場所が適当であるかどうか再検討すること。持ち運びは火を消してから行うこと。燃焼中は給油しない。

② マッチ・ライター等は幼児の手のとどかない場所に保管し、子供だけの焚火をさせないようにする。

③ たばこの吸殻による火災が多いので、よく消してから捨てる習慣をつける。火のついたたばこを机・本箱・テーブルの上などに置いたまま他の場所へ行かないようにする。寝たばこはしない習慣をつける。

④ かまど・煙突等は破損箇所はすぐ修理してから使用する。

⑤ 白灯油・スプレー型式の化粧品・殺虫剤等最近家庭内にも引火性の危険物が非常に多くなってきたので、しまい場所等に十分注意し、使い終った空カン・空ビン等にも引火性ガスが残っていることがあるからよく気をつける。

⑥ アイロン・電気コタツその他電気器具を使用した後は必ずコンセントからはずすように習慣づける。

⑦ 体の不自由な人や子供をこたつに寝かせたまま外出しない。また火の始末をして出かけること。

⑧ 緊急時のために適当な消火器具を用意し、就寝前にバケツの水の汲みおきをしておくこと。

⑨ 貴重品及び非常持出しを日頃から準備する。

⑩ 避難器具・避難口の確保及び避難場所を選定しておく。（防災消防課）

年末年始の交通安全

〝身も心も〟あわただしい感じの歳末。そして「希望」の春が訪れてくる。年々歳々人同じからず……と言われていますが、朝に夕に「交通」の利用者である県民われわれの感ずることは、年々歳々「交通」の複雑化、激化の早さで